



特定非営利活動法人 成年後見センターもだま

〒525-0027 草津市野村八丁目5番19号
 サニーハイツピア105号室
 TEL:077-598-0246 FAX:077-598-0888
 E-mail modama.npo@triton.ocn.ne.jp



総会・理事会・講演会が開催されました

去る5月29日、栗東市ウィングプラザにおいて、平成28年度第1回理事会と第9回通常総会が開催されました。総会では37名（うち書面表決19名）の正会員が出席しました。泉理事長の挨拶の後、松並卓見氏を議長に選出し、理事会で事前に審議され「平成27年度事業報告と決算報告」「平成28年度事業計画と活動予算」についてそれぞれ報告し、いずれも承認されました。



平成27年度 もだま 活動報告

相談活動

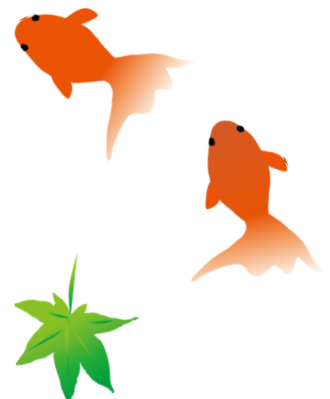
相談内容		件数	(内)成年後見 利用支援
権利侵害	虐待	26	(20)
	経済的被害	3	(0)
財産の管理に関すること		88	(55)
生活に関すること		56	(37)
相続に関すること		6	(3)
後見事務		6	(3)
合計		185	(118)

啓発活動

事業名	回数
講演会	1回
高齢者・障がい者なんでも相談会	1回
研修会・出前講座	12団体
もだま通信発行	4回
ホームページをリニューアル	

後見活動

	区分	草津市	守山市	栗東市	野洲市	他市	合計
後見	高齢	16	3	4	4	0	27
	障害	5	3	2	1	8	19
保佐	高齢	5	0	1	2	0	8
	障害	6	2	0	2	2	12
補助	高齢	5	0	0	1	0	6
	障害	1	0	0	0	0	1
小計	高齢	26	3	5	7	0	41
	障害	12	5	2	3	10	32
合計		38	8	7	10	10	73



「最善の選択」って何だろう？

龍谷大学准教授 山田 容 氏
(もだま 副理事長)



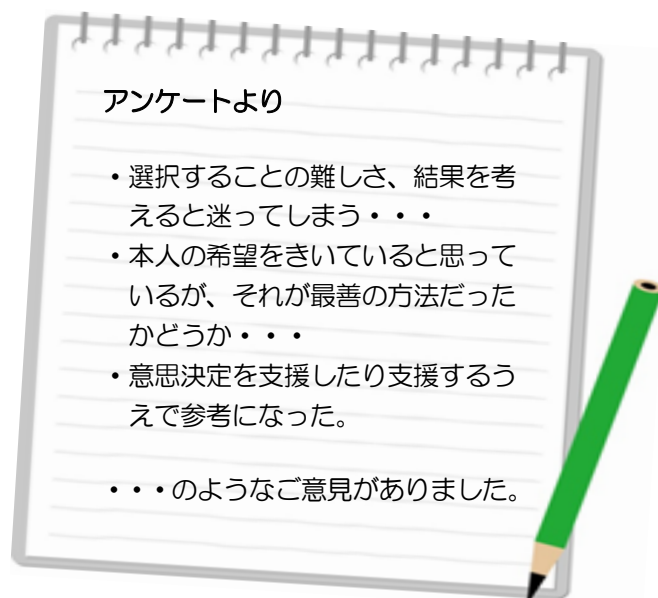
通常総会後、湖南4市の受託事業である成年後見制度利用促進事業の啓発事業として講演会を開催し、43名の参加者がありました。

はじめに「障害者権利条約」の第1条（目的）『すべての障害者によるあらゆる人権及び基本的自由の完全かつ平等な享有（生まれながら持っている基本的人権）を促進し、保護し、および確保すること並びに障害者の固有の尊厳（人間らしさ、その人らしさ・・・）の尊重を促進すること』の説明がありました。その次に、各条文に書かれてある「意思決定」と「選択」および「合理的配慮」をどう理解すればいいのか。

＜意思決定と選択＞自己決定は支援における最大原則である。「自己決定の原則」は単に決定を当事者にゆだねることではなく、最善の選択ができるよう支援すること（選択肢の存在など）。当事者の選択は尊重されるけど、優先されるわけではないこともあり、決定していくのはむづかしい。

意識しなければならないのは、本人の「意思決定」をどのような形で支援、実現していくのか。

- 本人のためと言いながら押しつけていないか。
- 当事者が決定に参加できるよう選択肢に配慮があるか。
- 結果も重要だが、参加と配慮の過程からなされていたか。・・・などについてお話しいただきました。



4市(草津、栗東、守山、野洲)運営委員会 報告

平成28年度成年後見制度利用促進事業実施に伴う4市（草津市、栗東市、守山市、野洲市）の各関係課が出席）との運営委員会（6/10）が栗東市役所で開催されました。

報告事項

- 平成27年度受託事業の実績と収支報告
- 平成28年度事業計画
- 平成28年度「高齢者・障がい者なんでも相談会」の開催
⇒今年度の幹事市の栗東市で開催することになり、今後は輪番で会場を決定していくことになりました。

協議事項

成年後見制度利用促進事業の委託を受けて5年目を迎えましたが、相談支援件数や市民や行政各関係機関への研修、出前講座の開催等で業務量が増加しています。

そのため職員体制の充実が課題となり、それに伴う委託料の見直しをお願いしました。

研修会
参加報告

後見制度支援信託の実情と課題

去る6月24日、一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター滋賀県支部主催で「後見制度支援信託の実情と課題」をテーマに研修会が開催されました。前半は大津庭裁判所裁判官 佐藤 克則氏より特別講演がありました。この制度は不正防止のための一つの方法であり、簡単に言うと「日常生活で使わない金銭を信託銀行に信託する仕組み」と話されました。1,200万円以上の預貯金があり、親族後見人が選任される場合に利用する制度で、信託した預貯金を出金する際は、家庭裁判所の指示書が必要になります。

平成26年度までは増加傾向にあった後見人等による不正事例が、後見制度支援信託導入により平成27年度は減少されたとのことでした。また不正事例の内96%が親族後見によるもので、専門職の不正は4%との実情が紹介されました。後半のパネルディスカッションでは後見制度支援信託利用の実務と注意点等が話されました。信託利用により減少したとはいえ無くなる後見人による不正事例は深刻なものです。被後見人等の権利が護られるよう制度が正しく利用されるようお願い、私たちは身を引き締めて活動していきたいと思えます。

成年後見制度 に関する

出張相談会のお知らせ

この相談会は成年後見制度に関心のある方や、制度の利用を考えておられる方々が身近な地域で相談が受けられるようにとの想いで開催しています。成年後見制度について話だけ聞いてみたい方でも結構です。7月には野洲市、8月には草津市、9月には栗東市を会場に開催します。お気軽にお越しいただければ幸いです。

<野洲会場>

7月13日(水)
13時半~16時
野洲市健康福祉センター
3階研修室

<草津会場>

8月10日(水)
13時半~16時
志津市民センター
大会議室

<栗東会場>

9月12日(月)
13時半~16時
栗東市役所2階
第2会議室

28年4月 ホームページ リニューアル

<http://www.modama.info/>

成年後見センターもだまのホームページが、パソコンでもスマートフォンでも見やすくなりました。

ぜひ一度、のぞいてみてください！





事務局長が代わりました

伊藤 健一 (前事務局長)

皆様、長い間大変御世話になり有難うございました。

振り替れば、有志の一人として法人の「立ち上げる会」に参画し、今日に至るまで約11年余り「もだま」と共に歩んできました。

その間、「もだま」の相談事業を湖南4市から「成年後見制度利用促進事業」として受託することが出来た事や、成年後見センターとして、地域で必要不可欠な社会資源の一つとして皆様に認識して頂けるようになった事など、行政の皆様のご理解や職員の皆様の頑張り、地域の皆様の御支援によるものと感謝申し上げます。

今後、より質の高い支援をまた成年後見制度自体のあり方など挑戦すべき課題がありますが、これ等を乗り越え、来年設立後10年目を迎える「もだま」が、地域の成年後見センターとして、さらなる飛躍をすることを期待しています。

私自身は、今後とも「もだま」ファミリーの一員として、微力ながらバックアップさせて頂く所存です。本当に長い間有難うございました。

木村 幸代 (後任事務局長)

このたび「もだま」の創設当初より大きな力で支えてこられました伊藤事務局長に代わり、この大役をお預かりすることになりました。

湖南4市から「成年後見制度利用促進事業」を受託し活動を続けて5年目を迎える中で、「もだま」を多くの方々に知っていただく機会が増えたと同時に、その役割に大きな期待が寄せられていることを実感しています。

支援を必要とされる方々の状況は様々です。私たちは支援の質の向上を図りながら皆様の信頼に応えられるよう職員一同力を合わせて取り組んで参りたいと思っております。

会員の皆様、関係機関の皆様方には今後ともご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。



★ 会員募集 ★

「もだま」の活動趣旨にご賛同いただける方を募集しています。個人、団体を問わず皆様の入会を心よりお待ちしております。

●正会員年会費●

個人1口 3,000円
団体1口 10,000円

●賛助会員年会費●

個人1口 2,000円
団体1口 5,000円

★寄付のお願い★

権利擁護を多くの方に知って頂けるよう様々な事業を実施していきたいと考えています。ご支援よろしくお願ひいたします。

※ご入会・ご支援の申込みは、所定の振込用紙がありますので事務局までご連絡下さい。

TEL:077-598-0246

FAX:077-598-0888

E-mail modama.npo@triton.ocn.ne.jp